

令和7年度（2025年度）事業評価について

1 事業評価のポイント

- ・行政自らが、各事業の進捗や効果について、EBPMの基本となるロジックモデルに基づき設定した成果指標に照らして検証を行い、事業の改善や見直しに繋げ、より効果的・効率的な行政サービスを目指す。⇒ 事業評価調書により検証を行い、評価結果を翌年度以降の予算要求へ反映
- ・上記の考え方により事業を構築し、行政の透明性を高め、市民や議会に対しての説明責任を果たす。⇒ 事業評価調書をアカウンタビリティ（説明責任）資料として活用し、公表

2 対象事業

- (1) 新規評価対象事業 54事業

市民の意識や行動の変化を促す意識啓発事業および集客イベントを対象

- (2) 継続評価対象事業 51事業

令和6年度対象事業を所管部局が継続して評価

（成果・効果の著しい低下による再評価事業なし）

※ 事務の重複を避けるため、人口減少対策関連事業および市長公約推進事業等は除く

3 評価の方法・視点

- ・所管部局評価（1次評価）に対し、企画部・総務部が2次評価を行い、その評価結果をもとに、各事業の改善や見直しを翌年度以降の予算編成へ繋げる
- ・課題が解消しない場合や、効果が低い場合には、事業の廃止・縮小等を検討
- ・効果の測定ができず、有効性・必要性の判断ができない事業は、成果指標の検討を行い、今後、ロジックモデルやロードマップの見直しを実施

4 評価結果

有効性・必要性	事業数	意見・指摘有
		(見直し等検討)
1 有効性・必要性が高い	2事業	1事業
2 有効性・必要性がやや高い	32事業	22事業
3 有効性・必要性がやや低い	12事業	12事業
4 有効性・必要性が低い（廃止予定事業含む）	7事業	3事業
5 効果が測定できていないため、有効性・必要性の判断ができない	1事業	1事業
合計	54事業	39事業